



融資保証金詐欺が続発！

8月以降、愛知県内で融資保証金詐欺が連続発生しています！

☆ 最近の手口

- 会社事務所に「低利率での融資」を謳ったFAXが送りつけられる
- 融資を申し込むと「融資のための事務手数料が必要」といって現金の振込みを要求される
- 一旦、現金を振込むと、「保証金が必要」「供託金が必要」等と言って次から次へと現金の振込みを要求される
- 法人名で融資を募っているにもかかわらず、振込先は、複数の個人名口座である

被害にあわないためのポイント

「お金を借りるのに先に保証金を払え」は詐欺！

◎ **融資保証金詐欺とは、**

融資保証金詐欺とは、実際には融資しないにもかかわらず、融資する旨の文書等を送付するなどして、融資を申し込んできた者に対し、保証金等を名目に現金を預貯金口座に振り込ませるなどの方法によりだまし取る詐欺事件のことです。

◎ **実際の事例**

名古屋市内在住、会社経営者Aさん(65歳)の事務所FAXに「**キャンペーン適応金利 年率〇. 〇〇%で融資可能 株式会社〇〇〇**」等と記載された書面が突然送られてきました。

Aさんは、会社の運転資金にしようと考え、電話で700万円の融資を申し込みました。

Aさんは、電話の相手から「**事務手数料として37万1,000円**を振り込んで欲しい」と言われ、指示された県外の個人名の口座に振り込みました。

すると今度は、「**供託金として70万円**振り込んで欲しい」と言われ、Aさんは言われるまま70万円を振り込み、更にAさんは、「**再度、供託金として25万円**振り込んで欲しい」と言われ、相手の指示した口座に25万円を振り込んでしまいました。

しかし、一向に融資してもらえず、おかしいと思ったAさんが「株式会社〇〇〇」について調べた結果、全く存在しない会社であることが判明し、132万1,000円をだまし取られたことに気付いたのです。